

平成19年度市民と行政の協働事業実施状況調査結果の概要について

1 調査の目的

市民と行政の協働についての基本的な考え方や推進方策等をまとめた「市民と行政の協働のまちづくり指針（仮称）」策定の参考とするため、庁内全所属を対象に「平成19年度市民と行政の協働事業実施状況調査」を実施した。

2 調査対象の団体

団体区分	主な団体
NPO法人	特定非営利活動法人
任意団体	市民活動団体、ボランティア団体
公益法人等	社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人等
地域性の高い団体	自治会、婦人会、老人会、子供会、PTA、地区社会福祉推進協議会等
共益性の高い団体	ボーイスカウト、各種スポーツ団体、趣味の団体等
行政の委嘱による団体	消防団、水防団、民生委員協議会等
その他の団体	経済団体、ロータリークラブ、ライオンズクラブ等
公募したグループ	市が公募した市民、グループ、会議体等

3 調査対象の協働形態

形態	内容等
共催	複数のパートナーが、協働で短期間の事業を行う形態。 それぞれの専門性を生かすことができるので、単独主催よりも内容の充実が図られる。
後援	主催者の実施する事業に対して、他のパートナーがその趣旨に賛同し、開催を援助する形態。 基本的に金銭的な支出は伴わないが、他のパートナーから後援を受けることで、その事業の社会的な信頼や認知度が高まり、効果的に実施することができる。
実行委員会・協議会・市民会議	複数のパートナーが構成員となって新たな主催団体をつくり、事業を企画・立案・運営（実施）、総括まで一貫して行う形態。 それぞれの専門性を生かすことができるので、単独で主催するよりも内容の充実が図ることができるが、企画段階から十分に協議を重ね、情報を共有するとともに、経費負担や役割分担等について明確にしておく必要がある。

形 態	内容等
事業協力・協定	<p>パートナー同士が、それぞれが持つ特性を生かし、一定期間、継続的に協力して事業を実施する形態。</p> <p>一般的には事業の目的や役割分担、経費負担などを取り決めた協定書等を締結し、継続的に協力することで、協働の意識を共有することができる。</p>
企画立案・計画策定への参加・参画	<p>パートナーの持つ専門的な知識や経験、情報等を反映させるため、審議会や委員会に参加・参画して意見や提案・立案をしてもらう形態及び施策の基本方針や条例案などに対して意見を求める形態。</p> <p>現場における生の声を反映させることで、現状やニーズの確かな把握と対応が可能になる。</p> <p>特に行政が様々な計画などを策定する時に活用する形態。</p>
補 助	<p>資金面で課題を抱えている活動に対して、共通の目的を達成するために、他のパートナーが資金の支援を行う形態。</p> <p>補助をする、補助を受けるという立場の違いから、パートナーとしての対等性が失われやすいのでお互いに注意が必要である。</p>
委託・指定管理者制度	<p>ある主体が責任をもって担うべき分野として考えられてきた領域に、事業の実施にふさわしいパートナーの専門性や柔軟性などの特徴を生かして、より効果的な取り組みとするため、事業の一部または全部を委託する形態。</p> <p>最近では、市民と行政の「協働」の一つとして、公共施設の管理運営に指定管理者制度を導入している。</p> <p>委託を行うにあたって高い透明性、経済性、確実性が求められる。</p>
情報提供・情報交換	<p>パートナー同士が、それぞれ持っている情報の公開や提供、意見交換などを通じて、情報の共有を図る形態。</p> <p>情報の発信を積極的に行うことにより、新たなパートナーの発見や、様々な活動に関する情報の収集を広範囲に、また効率的に行うことができる。</p>

4 調査結果の集計表

(単位：事業)

形態 \ 団体区分	NPO 法人	任意団 体	公益法 人等	地域性 の高い団 体	共益性 の高い団 体	行政の 委嘱によ る団体	その他 の団体	公募し たグルー プ	合 計
共 催	8	25	8	14	0	3	32	0	90
後 援	23	38	36	15	185	4	30	0	331
実行委員会・協議 会・市民会議	1	8	4	5	7	5	8	2	40
事業協力・協定	1	22	9	285	0	0	1	0	318
企画立案・計画策 定への参加・参画	9	25	41	35	3	6	18	0	137
補 助	4	100	28	188	20	6	27	0	373
委託・指定管理者 制度	16	22	58	48	0	1	1	0	146
情報提供・情報交 換	0	0	0	1	0	1	0	0	2
合 計	62	240	184	591	215	26	117	2	1,437